

議案第 6 号

幕別町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

幕別町簡易水道事業給水条例（平成10年条例第17号）の一部を次のように改正する。

附則に次の 1 項を加える。

（令和 7 年 3 月から令和 8 年 2 月までの各月分の料金の特例）

- 10 第21条の規定にかかわらず、令和 7 年 3 月 1 日から令和 8 年 2 月 28 日までの間に行った点検又は認定に係る水量に基づき算定する料金については、別表第 1 に掲げる基本料金を除いた額とする。

附 則

この条例は、令和 7 年 3 月 1 日から施行する。